

「アスハマ」は、身近な地域での芸術文化の振興を図るための活動を支援する制度です。この制度では、市内芸術文化団体調査の結果によるニーズ把握に基づき、項目別の支援を行っています。アートによる地域の活性化を推進するために、公共文化施設以外の様々な場所で実施する、質の高いアートプロジェクト等を募集します。

手 続 き	第 1 回募集	第 2 回募集	備 考
申請書(第1号様式)の提出	3月10日まで (必着)	8月20日まで (必着)	持参(平日のみ) 郵送のいずれでも結構です。
審査委員会(審査・選考)	3月中旬	9月上旬	事業内容、収支予算書等について照会することがあります。
(交付団体、交付予定額の決定)	3月中旬	9月上旬	
(交付内定の通知)	3月下旬		
(交付決定の通知)	4月上旬	9月中旬	
事業開始	4月1日以降	10月1日以降	
事業実施報告書(第8号様式)の提出	事業終了後1ヶ月以内 (最終提出日:平成22年3月31日)		領収書(写)等必要書類を添えて提出してください。
交付額の確定通知	事業実施報告書の確認後		交付額決定通知書により確定します。
請求書(第12号様式)の提出	交付額決定通知書の受理後		所定の請求書に必要事項を記入して、提出してください。
(補助金の交付)	請求書受理後1ヶ月以内		口座振り込み払いとします。

※太字の部分は、団体が行う手続きです。

※第1回募集時のみ、交付内定の通知を発送します。

※審査結果は、採否の有無にかかわらず応募団体すべてに通知します。

〒231-0003 横浜市中区北仲通四丁目 40 番地

財団法人横浜市芸術文化振興財団 協働推進グループ アスハマ担当

電話: 045-221-0212 FAX: 045-221-0216

E-mail: arts-kyodo@yaf.or.jp

(お問い合わせメールの題名: 21 年度アスハマの○○○○について)

この事業の実施は、平成 21 年度横浜市予算案の市会における議決、および平成 21 年度横浜市芸術文化振興財団事業計画、予算の理事会、評議員会における議決に基づき、正式に決定されます。

横浜市 地域芸術文化活動 支援事業助成 財団法人横浜市芸術文化振興財団

平成 21 年度

アスハマ

募集案内

募集期間

第1回 平成 21 年 2 月 13 日(金)～平成 21 年 3 月 10 日(火)

第2回 平成 21 年 6 月 1 日(月)～平成 21 年 8 月 20 日(木)

対象事業

↓ 平成 21 年 4 月 1 日以降に実施する事業 (第 1 回募集)

↓ 平成 21 年 10 月 1 日以降に実施する事業 (第 2 回募集)

